

令和3年3月23日

第105回 神戸市個人情報保護審議会

中小製造業投資促進等助成事業にかかる
「補助金オンライン申請システム
(J グランツ)」の導入について

(経済観光局)

神 経 工 第 850 号
令 和 3 年 3 月 18 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三 様

神戸市長 久元 喜造



諮 問

神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記の事項について貴会の意見を求めます。

記

中小製造業投資促進等助成事業にかかる
オンライン補助金申請システム（J グランツ）の導入について
（条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して）

担当：経済観光局工業課

中小製造業投資促進等助成事業にかかる
オンライン補助金申請システム（J グランツ）の導入について
（条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して）

下線は個人情報に該当

【助成金交付申請書の情報】

- ・ 法人番号
- ・ 所在地
- ・ 会社名・団体名
- ・ 代表者役職・氏名
- ・ 担当者氏名
- ・ 連絡先（電話番号／FAX 番号／メールアドレス）
- ・ 交付申請額
- ・ 事業計画名、目的、必要性、期待される効果

【事業概要の情報】

- ・ 事業に関する情報
- ・ 資金調達計画
- ・ 業種

【会社概要の情報】

- ・ 会社名
- ・ 所在地
- ・ 代表者役職・氏名
- ・ 担当者氏名
- ・ 連絡先（電話番号、FAX 番号、メールアドレス）
- ・ 資本金
- ・ 従業員数
- ・ 業績
- ・ 主要製品、主要顧客、主要株主
- ・ 主要保有設備
- ・ 略歴
- ・ 事業所数
- ・ 自社技術の特徴

【神戸市税に関する誓約書兼調査に関する承諾書の情報】

- ・ 年月日
- ・ 法人番号
- ・ 法人名
- ・ 代表者役職・氏名

- ・所在地
- ・連絡先（電話番号／FAX 番号）

【交付決定通知、審査結果通知の情報】

- ・交付決定日
- ・会社名・団体名・代表者名
- ・交付金額
- ・受付番号

【事業変更・中止届の情報】

- ・会社名
- ・所在地
- ・代表者役職・氏名
- ・担当者氏名
- ・連絡先（電話番号、FAX 番号、メールアドレス）
- ・届出日
- ・交付決定日
- ・受付番号
- ・事業変更・中止情報（変更・中止理由、変更内容）

【事業完了報告の情報】

- ・会社名
- ・所在地
- ・代表者役職・氏名
- ・担当者氏名
- ・連絡先（電話番号、FAX 番号、メールアドレス）
- ・届出日
- ・交付決定日
- ・受付番号
- ・事業報告（事業状況、資金調達状況、事業展開予定、投資予定、経費、従業員数）

【確定通知書の情報】

- ・会社名・団体名・代表者名
- ・確定日
- ・確定金額
- ・確定番号
- ・受付番号
- ・請求書送付期限

【請求書の情報】

- ・会社名

- ・所在地
- ・代表者役職・氏名
- ・担当者氏名
- ・連絡先（電話番号、FAX 番号、メールアドレス）
- ・請求日
- ・請求金額
- ・確定日
- ・確定番号
- ・振込先（口座番号、名義人、金融機関・支店名、金融機関・支店コード、預金種別）

【状況報告書の情報】

- ・会社名
- ・所在地
- ・代表者役職・氏名
- ・担当者氏名
- ・連絡先（電話番号、FAX 番号、メールアドレス）
- ・確定番号
- ・事業の状況

【財産処分等承認申請の情報】

- ・会社名
- ・所在地
- ・代表者役職・氏名
- ・担当者氏名
- ・連絡先（電話番号、FAX 番号、メールアドレス）
- ・財産処分の対象・内容・理由

中小製造業投資促進等助成事業にかかる オンライン補助金申請システム（J グランツ）の導入について

1 趣旨

中小製造業投資促進等助成事業（以下、「本事業」）は、市内中小製造業の操業基盤の強化を図ることを目的として、技術力や生産性の向上、受注拡大、研究開発機能の強化などに向けた設備投資等を行う事業者に対し、補助金を交付する事業である。

本事業においては、従来の申請は紙での手続きが主流となっており、申請書作成や郵送などの手続きが煩雑で補助金を利用したい事業者が気軽に申請できる環境ではなく、申請を受け取る自治体側においても紙前提の事務（審査、資料保管、会計処理等）が非効率であった。

近年では全国的に補助金申請を含む行政手続きのデジタル化が推進されており、本市でも重要施策として取り組んでいることやコロナ禍における「新しい生活様式」への対応も急務となっている現状を踏まえ、経済産業省が開発した公募から事業完了後の手続きまでをオンラインで完結可能な汎用的な補助金申請システム（通称 J グランツ。以下、「本システム」）を、本市においても利用することとした。

なお、本システムは今年度に大幅なアップグレードが実施され、経済産業省から地方自治体での利用拡大が推進されているところである。

2 システムの概要

(1) 本システムの概要は、以下の通りである。

- ① 補助金の管理を、公募から事業完了手続きまで可能
- ② 国や地方公共団体が執行する補助事業で利用可能
- ③ 法人、個人事業主、地方公共団体等が利用対象

(2) 本事業における利用範囲は以下の通りである。

- ① 補助金を公募から事業完了手続きまで管理する
- ② 法人を利用対象とする

(3) 本システムの使用手順は以下の通り。

- ① 当課が補助金の申請フォームを本システム上に構築し、公開する。
- ② 申請者はインターネット上に公開された本システムに G ビズ ID（法人共通認証基盤）でログインし、申請フォームから法人情報・事業計画等を入力し、必要に応じ電子ファイルを添付して保存する。
- ③ 当課はインターネット接続環境にて本システムにログインし、入力された情報を確認し、不足がなければ申請データファイルおよび添付ファイルをダウンロードする。インターネット接続環境から LG-WAN 接続環境へ申請データファイルおよび添付ファイルを転送する。

- ④ 当課は LG-WAN 環境にて全庁ファイルサーバへファイルを保存し、従来通りの審査を行う。
- ⑤ 当課は審査にて補助金の交付が決定した後、本システムにて申請者へ交付決定通知を行う。
- ⑥ 申請者は、助成事業完了後本システムにて事業報告資料をアップロードし、当課へ提出する。
- ⑦ 当課は本システムから事業報告資料をダウンロードし、インターネット接続環境から LG-WAN 環境へ申請データファイルおよび添付ファイルを転送する。
- ⑧ 当課は事業報告資料を確認し、財務会計システムや文書管理システム等を用いて従来通り補助金の支払い手続きを行う。

3 システム導入による効果

(1) 申請者側のメリット

- ・ 申請・書類提出など事業実施の手続きについて一元的に電子手続きが可能になる。
- ・ 提出書類の削減など補助金申請の負担が少なくなる。他の補助金にも申請しやすくなる。
 - －G ビズ ID の利用により従来の手続きにおいて押印や印鑑証明が必要な場合でも不要に
 - －入力事項や提出書類の軽減
 - －シンプルな画面・操作
- ・ 申請の審査等を含む事業のステータスや、次に必要な手続きがわかりやすくなる。
- ・ スマホやタブレットで手続きの状況が確認できる。
- ・ システムによる入力フォローにより、単純ミスが少なくなる。

(2) 当課のメリット

- ・ G ビズ ID の利用により、本人（法人）確認が容易となる。
- ・ 自由な申請フォームやプロセスを設定することで、事業者に入力を求める事項や提出書類を標準化、簡素化でき、審査負担が軽減される。
- ・ 事業の執行状態をシステムで一元的に管理できる。
- ・ 単純な形式チェック等が自動化され、申請受付時の負荷が減る。
- ・ 申請受付や通知を電子的に行えるので、印刷や紙でのやりとりが不要になる。

4 スケジュール

令和3年4月1日～（予定）

5 システム利用件数

20社程度の応募を予定

6 個人情報の保護

個人情報を含めたデータの保護については、「神戸市個人情報保護条例」、「電子計算機処理にかかるデータ保護管理規程」及び「神戸市情報セキュリティポリシー」に基づき以下のとおり厳格に対処する。

(1) システム上の保護

- ① 本システムへのアクセスは、申請者、職員ともにID、パスワードの入力と二要素認証（携帯電話番号を利用）を用いる。
- ② 申請者が用いるIDは、法人認証基盤にて厳格な本人確認が行われたうえで発行されるGビズIDを用いる。
- ③ 職員が用いる管理者IDは、自治体からの申請に基づき経産省ヘルプデスクが発行するIDを用いる。管理者以外のIDは、管理者が発行・管理するIDを用いる。
- ④ データの通信はTLS通信技術を用い、なりすまし、通信傍受及び通信内容の改竄等を防止する。

(2) 運用上の保護

- ① 本システムを管理する経産省にて、情報の漏洩、滅失又は既存の防止その他収集した情報の適切な管理のために必要な措置を講ずる。また、情報の収集及び送信にあたっては、ブラウザとウェブサーバとの間の通信について暗号化を行うことでセキュリティを確保する。
- ② 本システムに接続する端末は、神戸市情報セキュリティポリシーによるソフトウェアの更新、ウイルス対策ソフトによるコンピュータウイルス及びマルウェア対策等並びにURLフィルタリングによる制御を行う。

システム構成図

参考図

…ファイアウォール

